

令和7年10月 市長への投書箱 投書内容と回答(投書者が公開を希望した案件のみ)

受付日	令和7年10月1日	担当所属	政策戦略課
受付場所	メール		
件名	渋川市のこれからについて		
投書内容	都市計画を推進した結果、中心市街地で商業を営んでいた方などが、りんご団地、軽浜団地及び行幸田団地などに移り、中心市街地で空き地が増加した。現在、転居先である各団地では、高齢化が進んでいる。 また、市町村合併により新渋川市が誕生し20年経つが、希望が持てる政策が行われておらず、小野上地区、子持地区、赤城地区及び北橘地区では、合併前から何ら変化が見られない。 渋川市のこれからについて、どのように考えているのか。		
回答の要約	人口減少や少子高齢化は、全国的な問題であり、これらに起因する地域活力の低下などは避けて通ることができない課題であります。 今後は、持続可能なまとまりのあるまちづくりを行っていくため、健全な行財政運営を堅持しつつ、デジタル技術を活用した地域課題の解決、子育て支援、地域活性化などにしっかりと取り組んでまいります。		

受付日	令和7年10月1日	担当所属	こども支援課
受付場所	メール		
件名	民法改正(共同親権等)の広報・周知について		
投書内容	2026年5月までに施行が予定されている「共同親権制度」に関する民法改正について市ホームページで周知してほしい。		
回答の要約	御指摘いただいた「共同親権制度」に関する民法改正の周知についてですが、民法改正は国が所管するものであり、国が中心となって周知しております。 共同親権の法改正の広報等については、養育費の確保、親子交流及び各種支援等について、こどもの最善の利益が確保されるよう、適切な広報を進めていく必要があることから、本市においても、近日中に市ホームページで周知してまいります。		

受付日	令和7年10月3日	担当所属	文化財保護課 政策戦略課 中央公民館 北橋公民館
受付場所	本庁舎		
件名	市有施設等のバリアフリー化について		
投書内容	渋川商工会議所の3階が確定申告の会場となっているが、高齢で階段移動が大変なため、エレベーターを設置してほしい。 また、車椅子使用者が利用しやすいよう、市民会館、金島ふれあいセンター、北橋公民館にスロープを設置してほしい。		
回答の要約	【渋川商工会議所エレベーターの設置について】 渋川商工会議所の建物は同会議所が所有しておりますが、渋川市重要文化財に指定されており(指定名:旧有限責任渋川信用組合)、改修等を行うためには市教育委員会の許可が必要となります。現在、商工会議所から同建物に外付けエレベーターを設置したい旨の相談を受けておりますが、文化財の保存に配慮した活用を考える必要があります。そのため、市文化財調査委員など有識者の見解も踏まえながら、設置についてその可否も含めて協議しているところです。 【市民会館・金島ふれあいセンター・北橋公民館のスロープ設置について】 渋川市民会館は、正面玄関にスロープを設置しており、車椅子の方はこちらから入場することができます。 また、館内は、車椅子で入ることができる多目的トイレを設けているほか、通路・開口部の幅など、車椅子で移動ができる動線を確保するとともに、大ホールには車イス専用席を設けております。 金島ふれあいセンターは、正面玄関に車椅子用のスロープを設置しております。 玄関からホールまでは段差等はないため、そのまま客席に入場することができます。 北橋公民館は、2階出入口につながる階段の横に車椅子用のスロープを設置しております。 ただし、スロープの距離が比較的長いこと、雨天時には屋根もないことから利用が難しいこと等々を考慮しまして、現在では1階出入口から入館いただき、同階フロアのエレベーターをご利用いただいております。 また、2階ホールへの移動につきましては、エレベーターから2階へ上がっていただきますと、2階フロアからホール出入口まで平坦な通路でつながっておりますので、そのまま客席へ入場することができます。 各施設とも、車椅子の方が安心して利用していただける施設となっております。		

受付日	令和7年10月8日	担当所属	秘書室
受付場所	メール		
件名	市長のSNSに掲載されている写真について		
投書内容	市長のSNSに園児の顔が写っている写真が掲載されている。個人情報保護の観点、肖像権・プライバシーの侵害、公的立場としての影響があると考え。 ついては、当該写真の削除または修正、今後のSNS運用ルールの見直しと職員への周知をお願いしたい。		
回答の要約	御指摘のSNSは、市長個人のものであり、市において運用しているものではございません。 写真の使用については、確認しましたところ、幼稚園を通じて各保護者へ掲載の許可を得ているとのことでした。 今回いただいた御意見につきましては、今後のSNSの運用にあたっての参考とさせていただきます。		

受付日	令和7年10月14日	担当所属	総務経営課
受付場所	メール		
件名	上郷地区の上水道について		
投書内容	上郷地区だけ浄水場を通過せず、水質検査結果等も非公開となっている。なぜこのようになっているのか。国からの許可もあれば見せてもらいたい。		
回答の要約	渋川市は、地域毎に水源として川や井戸水や湧水などを利用しています。川や湧水などは汚れや濁りが多く、浄水場で処理しないと飲み水として利用できませんが、お住まいの上郷地区は「渋川高区給水区域」に該当し、水源として井戸水を利用している地区となっています。この水源には、浄水場で処理しなければならない汚れや濁りがありますので、塩素消毒のみを行い給水をしています。飲用には安全な水ですので、安心してご利用ください。 また、水質検査結果につきましては、渋川市ホームページの「渋川市トップ > 暮らし・手続き > 上下水道 > 水道> 定期水質検査結果について」内で、全ての給水区域の結果を掲載しています。上郷地区については、「渋川高区給水区域」をご覧いただければ確認することができます。 国の認可につきましては、一般に公表されておりませんが、上下水道局総務経営課へ情報公開請求のお手続きをいただくことで、閲覧や写しの交付を請求することができますので、お手数をおかけいたしますが、ご検討ください。		

受付日	令和7年10月17日	担当所属	財政課 交通政策課
受付場所	メール		
件名	物価高騰対策と高齢者の移動支援について		
投書内容	物価高が続く中、食料品の購入時に市が5%負担するような仕組みを、全国に先駆けて実施できないか。 また、高齢者が子どもに頼らないで病院や買い物に行けるように、予約型(デマンド)バスの拡充や市内循環バスの導入を検討してほしい。		
回答の要約	【物価高騰対策について】 市では、物価高騰対策として、渋Payポイント還元キャンペーンや水道基本料金の減免など、様々な取組みを行ってまいりました。 このような取組には多額の経費が必要となりますので、国や県の動向を注視し、効果的な取組みを検討してまいります。 【高齢者の移動支援について】 高齢になられてもできるだけ家族に頼らず、公共交通等を利用して移動したいという希望は、多くの方の共通する思いであると認識しております。 予約型(デマンド)バスの拡充や市内循環バスの導入など、いただいた御意見につきましては、今後の地域公共交通の運行を計画する際の参考とさせていただきます。 また、市では、引き続き交通事業者等の関係者と協議を図りながら、より良い公共交通のあり方について検討してまいります。		

受付日	令和7年10月28日	担当所属	危機管理室
受付場所	メール		
件名	防災行政無線について		
投書内容	防災行政無線を12時に流してほしい。 防災行政無線の運用などに関する広報活動などを行ってほしい。		
回答の要約	市では、防災行政無線の機器の動作確認を目的として、午後5時もしくは6時に定時放送を行っています。 現在の運用で動作確認は十分行えていること、また、お昼のサイレンを以前は一部地域で流していましたが、平成25年度に各地区で流していた定時放送を統合する際に、検討・調整した結果を踏まえ、すべての地域で流さないことになりましたので、何卒御理解ください。 また、防災行政無線の運用については、市ホームページでの広報のほか、各種出前講座等の場面でも市民の方々へ周知させていただいております。引き続き、市民の方に理解していただけるよう、周知を図ってまいります。		

受付日	令和7年10月29日	担当所属	教育総務課
受付場所	メール		
件名	距離基準に満たない児童・生徒のスクールバス利用について		
投書内容	熊の目撃情報があり、学校からは集団下校と、目撃情報があったエリアの班長に熊鈴が配布された。自宅から近い子は周りの目もあり、家が近いからまだよいが、1.5km～2kmある子はバスに乗せてほしい。バスが満員ではなく空いている。バス代が有料になっても構わない。		
回答の要約	本市では、通学バスは条例により利用対象者の地域を、施行規則によりバス停を定め、また、要領により利用対象者は自宅から学校までの距離が2.5km以上の児童・生徒としています。 今年、全国各地で熊の目撃情報が相次いでおり、通学時の安全確保についてご心配されるお気持ちは十分理解しております。 現状におきまして、近隣で熊の出没が確認されるなど、一時的に児童生徒の安全が脅かされる事態が発生した場合には、警察等関係機関と連携し、通学路のパトロールの強化、登下校時刻の調整など、できる限りの安全対策を講じています。 今後も、児童生徒の安全を第一に考え、全市的に取り組むべき対応を検討してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。		